

【資料 1】

田主丸流通センター運営審議会（第 1 回）の主な意見要旨

【取引ルールの規制廃止について】

- 「第三者販売」「商物一致の原則」「自己買受け」の規制については、条例からは廃止されるということでもいいか。

- 「自己買受け」の規制が廃止されることで、卸売業者も買受人となって「せり」に参加できると理解していいか。



- 取引ルールについては条例から廃止するが、必要に応じて規則等に規制を設けることも可能なことから、引き続き検討を進めていく。
なお、市場取扱高の停滞や緑化産業が縮小傾向にあるなど、市場を取り巻く環境は厳しい状況にあり、今後は、経済社会情勢の変化を踏まえ、安定した市場運営と市場の活性化を図っていく必要があるため、法改正の趣旨に基づいた対応を行っていく。